

# 一人一台タブレット活用ルール

## <タブレットを使う目的>

① タブレットを使う目的は、「学習活動に使用し、確かな学力や情報活用能力を養うこと」です。

② 家に持ち帰ってタブレットを使う目的は、「家での学習サポート」です。

→ タブレットは皆さんの学習に役立てるための文房具の一つです。便利な道具ですが、使い方を間違えると、上の目的を達成できないばかりか、他人を傷つけてしまう道具になることもあります。  
誤った使い方をして、他人を傷つけてしまわないように、使い方のルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## <タブレットの扱い方>

### タブレット端末について

① タブレットは小型のコンピューターであり、精密機器です。

- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにしましょう。
- ・落下や水没などに十分気をつけてください。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使用を控えましょう。
- ・日光が強く当たる場所や、ストーブの近くなどには置かないようにしましょう。
- ・タブレットの画面は、指かタッチペンで触れるようにします。

→ シャープペンシルなど先の尖ったもので触れたり、磁石をつけたりすると故障の原因になります。

② タブレットは中学校に在籍している間、茨木市より貸し出しているものです。

- ・紛失したり盗難に遭ったりしないよう、十分気をつけてください。
- ・友達どうしてタブレットの貸し借りをしてはいけません。

※ AC アダプターやインナーケースについても同様です。

- ・アプリ等のインストール(追加)を行ってはいけません。また、すでに入っているアプリ等を勝手にアンインストール(削除)してはいけません。

※ 行った操作はすべて茨木市教育委員会に履歴として記録されています。



・タブレットへの落書きや傷をつける行為,シールなどを貼り付ける等絶対にしてはいけません。

→ 場合によっては,保護者の方に弁償していただくこともあります。

・先生の指示があったとき以外は,カメラで勝手に写真・動画を撮ってはいけません。

→ 盗撮は犯罪です。許可なく撮影をしないこと。

・タブレットの設定(デスクトップのアイコンの並び方や位置,背景の画像,色などの設定)を勝手に変更してはいけません。



### 情報モラル

① 保護者の方や先生以外の人に,自分の ID やパスワードを教えるてはいけません。

※ 他人の ID やパスワードでログインすることは,法律で禁止されています。

② 自分や他人の個人情報(学校名・名前・住所・電話番号・写真など)をインターネット上に公開してはいけません。

※ 賠償責任など,保護者の方の責任になる場合があります。



③ 学習活動に関わる以外では使ってはいけません。

・学習に必要なインターネットのサイトを利用してはいけません。また,学習に必要なものをダウンロードしてはいけません。インターネット接続には制限をかけていますが,万が一不適切なサイトに入ってしまったときにはすぐに退室し,先生または保護者に知らせてください。

・SNS や Web メールを利用してはいけません。

・YouTube は先生の指示があったとき以外は,利用してはいけません。



### 不具合や故障などのときは

① タブレット端末本体やインターネットが使えなくなった場合には,まずは再起動を試みましょう。

それでも元に戻らない場合やタブレットが壊れた場合は,すぐに先生に知らせるようにしてください。

② 家で再起動もできない状態になってしまった場合は,すぐに先生に知らせてください。

## <家庭での使い方>

### 毎日すること

① 登下校中は、インナーケースに入れ、鞆に入れて持ち運んでください。また、登下校中は使用してはいけません。 ※ 学校・家庭内以外で使用してはいけません。

② 家庭で使用しない場合は、スリープ状態（電源ボタンを押すだけ）にして、保護者の目の届くところに置いておくようにします。



③ 丸2日以上持ち帰る場合には、家庭でも AC アダプターを使って充電します。寝る前に、次の日の持ち物の準備をするときに忘れずに鞆に入れましょう。

※ 学校に持ってくるときは、充電を完了した状態で持ってくるようにします。

④ 現在、使用可能な時間は、平日の8:00~21:00です。それ以外の時間や土・日・祝日は使用できません。



## <学校での使い方>

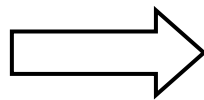
① 学校に持ってきたら、充電保管庫にきれいに片づけましょう。

※ 鞆の中に入れてそのままにしてはいけません。

※ インナーケースは、各自でなくさないように机の中やロッカーにきれいに片づけましょう。

② 授業で使用するときは、教科担当の先生から指示があるので、その指示を守りましょう。

③ 休み時間に勝手に使用してはいけません。使用する場合は、必ず先生に聞きましょう。



## <その他>

- ① 使用時間など利用にあたっては、家庭でよく話し合い、長時間使用することなく、細かく休憩しながら使うなど、しっかりルールを決めるようにしてください。

(例)19:00~21:00 に授業の予習・復習するために使う など

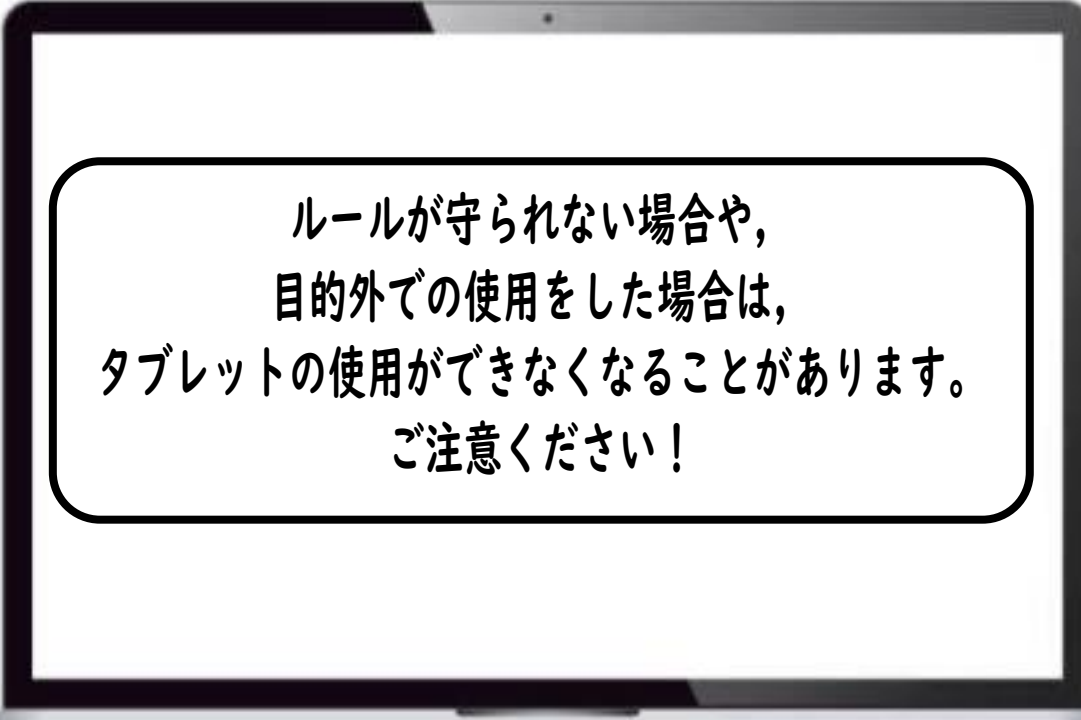
- ② 家庭学習のためにインターネット接続が必要な場合は家庭の Wi-Fi を使用してください。

→ Wi-Fi 環境がない家庭には、学校から Wi-Fi ルーターを貸し出しています。

- ③ 紛失・盗難の場合は、必ず保護者に知らせ、警察へ届け出を出し、学校に連絡してください。

- ④ タブレットでみなさんが行った操作は、すべて茨木市教育委員会に履歴として記録されています。

※ 不適切なサイトの閲覧や不要なダウンロードはしてはいけません。



ルールが守られない場合や、  
目的外での使用をした場合は、  
タブレットの使用ができなくなることがあります。  
ご注意ください！

